

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 13日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所	〒658-0042 神戸市東灘区住吉浜町18番地の26
氏名	神港有機化学工業株式会社 工場長 横田哲弥
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	(078)811-1931
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J060 1009 神港有機化学工業株式会社
事業場の所在地	神戸市東灘区住吉浜町18番地の26
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1632 化学工業 有機化学工業製品製造業 脂肪族中間物製造業
②事業の規模	売上高 35.9億円
③従業員数	52人 (令和7年4月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工程の安定化と収率を改善。 各工程の見直しによる発生量の抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き工程の安定化、収率改善に取り組む。 ・廃棄物性状分析を常時実施し、有価物含量を少なく なるように管理する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社内で発生する全廃棄物の分別方法を標準化し、廃棄物が混在しない様 にしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別方法について継続的に標準書の見直しを行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェスト対応業者を選定する。 ・優良認定処理業者情報を入手して優先して処理委託する。 ・定期修理情報を入手し、処理停滞リスクを回避する。		

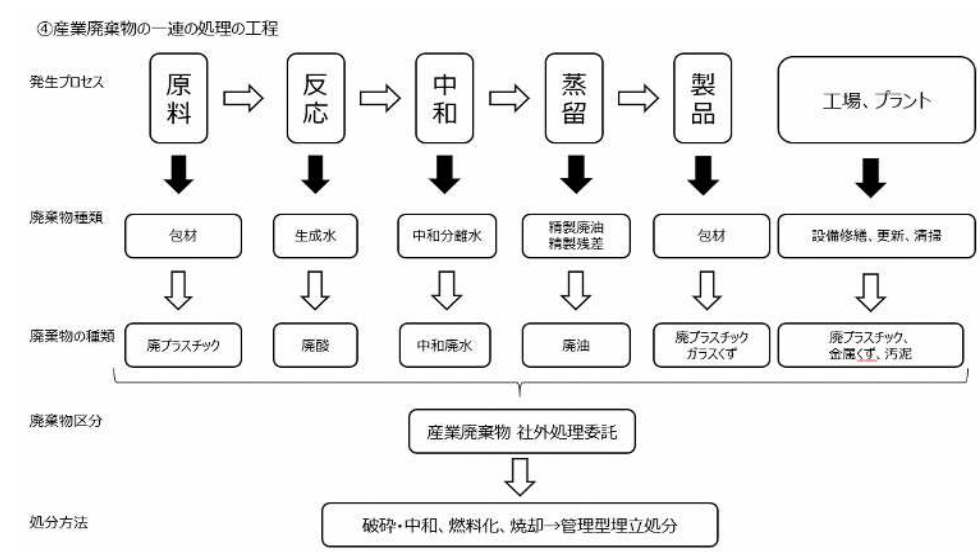
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 処理業者の定期修理期間の処理不可リスク回避の為、 委託処理先を複数化する。 ・ 優良認定処理業者を選定し、処理委託する。 ・ 委託処理の際、WDSなど提出する。		

(第6面)

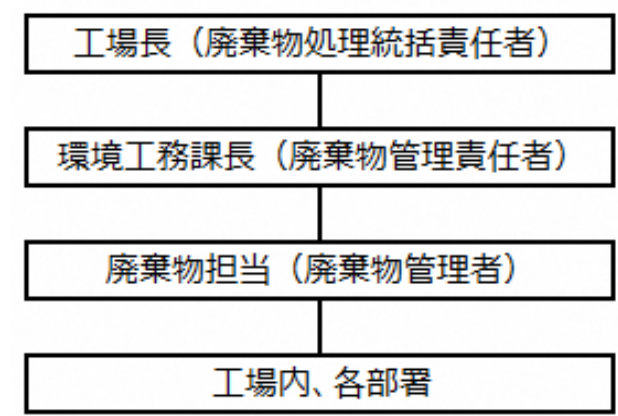
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



- ・産業廃棄物の排出の抑制に関する事項
- ・産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2024年度）実績】

別紙

産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	廃油	金属くず	ガラスくず、 コンクリート くず及び陶磁器くず	水銀使用製品 産業廃棄物
排出量	5t	377t	810t	4t	1t	6t	2t	1t	0.013t
全処理委託量	5t	377t	810t	4t	1t	6t	2t	1t	0.013t
優良認定処理業者への 処理委託量	5t	377t	810t	4t	1t	6t	2t	1t	0.013t
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.000t
認定熱回収業者への 処理委託量	4t	0t	0t	4t	0t	0t	0t	1t	0.000t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.000t

【目標（2025年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	廃油	金属くず	ガラスくず、 コンクリート くず及び陶磁器くず
排出量	10t	400t	1000t	10t	4t	15t	10t	1t
全処理委託量	10t	400t	1000t	10t	4t	15t	10t	1t
優良認定処理業者への 処理委託量	10t	400t	1000t	10t	4t	15t	10t	1t
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	5t	0t	0t	5t	0t	0t	0t	1t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	1t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項